

第 3 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 3 次 国 有 林 野 施 業 实 施 計 画 書 (案)

(北 伊 勢 森 林 計 画 区)

(第 一 次 変 更 計 画)

計 画 期 間 { 自 平 成 1 8 年 4 月 1 日
至 平 成 2 3 年 3 月 3 1 日 }

(変 更 年 月 平 成 2 1 年 1 2 月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔地域管理経営計画〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(4) 主要事業の実施に関する事項	1

〔国有林野施業実施計画〕

3 林道の整備に関する事項	2
----------------------------	---

第3次地域管理経営計画（北伊勢森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第6条第8項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更する。
 なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画期間（平成18年度～平成22年度）において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりである。

エ 林道開設及び改良総量

(単位：m)

区 分	タ イ プ 別	開 設		改 良	
		路線数	延 長	箇所数	延 長
水 土 保 全 林	国土保全タイプ	—	—	—	—
	水源かん養タイプ	<u>1</u>	<u>4,100</u>	<u>2</u>	<u>7,000</u>
森林と人との共生林	自然維持タイプ	—	—	—	—
	森林空間利用タイプ	—	—	—	—
資源の循環利用林		—	—	—	—
計		<u>1</u>	<u>4,100</u>	<u>2</u>	<u>7,000</u>

第3次国有林野施業実施計画（北伊勢森林計画区）の変更について

【変更理由】

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更する。

なお、本変更計画は、平成22年1月1日から効力を有する。

【変更する内容】

3 林道の整備に関する事項

地域管理経営計画の1の(4)のエ林道開設及び改良総量の路線別の内訳は次のとおりである。

(単位：m)

基幹 その他	開設 改良	路線名	箇所 (林班)	延長	機能類型 (タイプ別)	備考
その他	開設	御弁当谷林道	悟入谷 (38・39・40)	4,100	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		1路線		4,100		
その他	改良	登奈井尾林道支線	悟入谷 (41・42)	1,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
		古野裏山林道	古野裏山 (28～31)	6,000	水土保全林 (水源かん養タイプ)	
計		2路線(2箇所)		7,000		

(注) 基幹は森林基幹道を指す